

2018年度 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 大同生命地域研究賞

(定款第4条第1号に該当)

大同生命地域研究賞は、地球的規模における地域の総合的研究の一層の発展を支援することを目的として、1986年に創設された。

本財団の設立目的である国際相互理解の向上にあたり、地域研究が指向する目的と基本において一致することから、この賞を設け、学会関係者の指導、協力を得て主宰してきた。

(1) 第33回 大同生命地域研究賞の贈呈

推薦書受付、選考委員会ならびに贈呈式の開催状況は以下のとおり。

1) 推薦書受付

- ①推薦委員数：75名(2018年3月末)
- ②推薦期間：2月21日～4月30日
- ③受付件数：29件(研究賞7件、奨励賞18件、特別賞4件)

2) 選考委員会

- ①開催日時：2018年5月28日(月)
- ②開催場所：クラブ関西(大阪)
- ③出席委員：井上 真 氏(早稲田大学 人間科学学術院 教授)
印東 道子 氏(国立民族学博物館 名誉教授)
臼杵 陽 氏(日本女子大学文学部 教授、同図書館長)
小長谷 有紀 氏(国立民族学博物館 教授)
島田 周平 氏(名古屋外国語大学 世界共生学部 教授)

④受賞者：以下のとおり。

○大同生命地域研究賞(副賞 300万円)

「人類生態学に基づくオセアニア地域研究と人口史・人類史研究」
に対して

自然環境研究センター理事長、東京大学名誉教授 大塚 柳太郎 氏

○大同生命地域研究奨励賞（副賞 100万円）

- ・「インドネシアの民主化・自由化がもたらす政治変容の
多面的側面の研究」に対して
京都大学 東南アジア地域研究研究所 教授 岡本 正明 氏
- ・「ラテンアメリカ地域における異文化交渉の動態的研究」
に対して
国立民族学博物館教授、総合研究大学院大学教授 齋藤 晃 氏
- ・「シリア・レバノンを中心とした現代中東における
イスラーム主義思想・運動研究」に対して
立命館大学 国際関係学部 教授 末近 浩太 氏

○大同生命地域研究特別賞（副賞 100万円）

「環境問題を中心とするカザフスタン研究の先導」に対して
日本カザフ研究会代表、市民環境研究所代表理事 石田 紀郎 氏

3) 贈呈式

- ①開催日時：2018年7月20日（金）
- ②開催場所：クラブ関西（大阪）
- ③参加人数：約80名

(2)大同生命地域研究賞フォーラムの開催

受賞者の研究成果の披露および賞の知名度の一層の向上等を兼ねた報道、出版関係者向けのセミナーを2012年から実施している。

2018年度は第33回の地域研究奨励賞の受賞者2名を講師に以下のとおり開催した。

[場所：大同生命大阪本社 会議室]

開催日	講師	テーマ
2018年 10月23日(火)	岡本 正明 氏	「東南アジアにおける性の多様性をめぐる政治 －インドネシアを中心に－」
2019年 2月25日(月)	末近 浩太 氏	「イスラーム主義と中東政治の現在 －政治と宗教の関係から再考する」

2. 翻訳出版

(定款第4条第2号に該当)

(1) アジア諸国の現代文芸作品の日本語翻訳出版

<「アジアの現代文芸」シリーズ>

当年度の発行図書は次のとおりである。これにより対象国は12カ国、出版点数は72点となった。

・No.71 ミャンマー ⑩

(書名) 『喜びの木陰』

発表年 2001年

著者 チェニイ (1922～1974)

訳者 河東田 静雄

・No.72 パキスタン ⑪

(書名) 『ヒジャーズの贈物』

発表年 1938年

著者 ムハンマド・イクバル (1877～1938)

訳者 片岡 弘次

※2作品とも紙とあわせて電子書籍で発刊。電子書籍の出版点数は、計50点。

(2) アジア各国語への翻訳出版<「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ>

当年度の発行図書は次のとおりである。これにより対象国は8カ国、出版点数は44点となった。

・No.43 カンボジア語 ⑨

(書名) 『中島敦 短編集』

(「山月記」「弟子」「名人伝」「李陵」)

著者 中島 敦

訳者 ペン・セタリン

・No.44 ベトナム語 ⑦

(書名) 『銀河鉄道の夜』

(「銀河鉄道の夜」「よだかの星」「注文の多い料理店」)

著者 宮沢 賢治

訳者：ズオン・チ・ツエト・ミン

3. 教育支援

(定款第4条第4号に該当)

勉学環境に恵まれない東南アジアの生徒のために、次の支援を実施した。
(詳細は次ページを参照)

① ラオス：

- ・ 3校（ポンドウ小学校、ナングア小学校、パラエン小学校）に図書を寄贈。

② カンボジア：

- ・ 3校（パットサンダイ中学校、トロパングアラク中学校、カンポンカウ中学校）に図書を寄贈。

③ ミャンマー：

- ・ 3寺子屋（ピンレーブ、ミガダーウォン、ナツマウツ）に学用品（ノート、鉛筆、ボールペン、ホワイトボード）を寄贈。
* 3寺子屋は、当財団が建設した学校

以 上

「附属明細書」について

2018年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以 上